

# 新型コロナウイルス感染症関連情報

## 4月からの新型コロナワクチン接種

自己負担なく受けられる（交通費などを除く）新型コロナワクチン接種が、来年3月31日(日)まで延長されました。4月以降、年齢や接種の状況に応じて、【下表】の4月からの接種イメージの年齢ごとの接種時期に接種を受けることができます。

**期 間** 来年3月31日(日)まで

**対 象** 接種日時点で市に住民票がある生後6カ月以上の方

### 4月からの接種イメージ

現在、国で詳細な日程を調整中ですが、4月からの接種イメージは下表のとおりです。

対象年齢	年齢ごとの接種時期（追加接種の場合、矢印の単位で1回ずつ接種を受けることができます）	
6カ月～4歳	初回接種	3回セットの初回接種を受けてください
5～11歳	初回接種	未接種の方はまず2回セットの初回接種を受けてください
	追加接種	8月末まで（*2に該当する方のみ）
12～64歳	初回接種	未接種の方はまず2回セットの初回接種を受けてください
	追加接種	5/7(日)まで（*2に該当する方のみ）
65歳以上の方、 *1に該当する方	初回接種	未接種の方はまず2回セットの初回接種を受けてください
	追加接種	5/7(日)まで（*2に該当する方のみ）

追加接種 9月から

追加接種 9月から

追加接種 9月から

追加接種 9月から

追加接種 9月から

\*1

- 5～64歳で基礎疾患などにより新型コロナウイルス感染症に感染した場合に重症化リスクが高い方
- 重症化リスクが高い方が集まる医療機関や高齢者施設等で働いている方

\*2 1回もオミクロン株対応ワクチンでの追加接種を受けたことがない方

オミクロン株対応ワクチンでの

追加接種を受けていない方へ

接種日時点で、12～64歳かつ\*1に該当しない方は、一旦、5月7日(日)までで接種を受けることができなくなります。希望する方は、お早めの接種をご検討ください。

### 使用するワクチン（8月末まで）

	対象年齢	ワクチンの種類	対象年齢	ワクチンの種類	接種間隔	
初回接種	6カ月～4歳	ファイザー社の乳幼児用従来型ワクチン	追加接種	5～11歳	ファイザー社の小児用オミクロン株対応ワクチン	
	5～11歳	ファイザー社の小児用従来型ワクチン		12歳以上	ファイザー社のオミクロン株対応ワクチン	前回から3カ月以上
	12歳以上	ファイザー社の従来型ワクチン		武田社のオミクロン株対応ワクチン	前回から6カ月以上	
	武田社の従来型ワクチン（ノババックス）	武田社の従来型ワクチン（ノババックス）				

## 相談・問い合わせ

### ●接種予約、接種を行っている医療機関の案内、接種券発行

市コロナワクチン接種コールセンター

☎0120-57-8970

8:30～21:00（土・日曜日は18:00まで）

耳や言葉の不自由な方

FAX245-5128 cv-call@city.chiba.lg.jp

市ワクチン接種  
予約サイト



### ●接種後の副反応、医学的知見が必要となる専門的な相談

県新型コロナワクチン副反応等専門相談窓口

☎03-6412-9326 24時間（土・日曜日、祝日を含む）

### ●新型コロナワクチン接種の施策など

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

☎0120-761-770 9:00～21:00（土・日曜日、祝日を含む）

## 新型コロナウイルス感染症にかかる基本的な感染対策などについて

新型コロナウイルス感染症は、国において法律上の取り扱いの変更が予定されていますが、新型コロナウイルスがなくなるわけではありません。今後も、感染拡大と縮小を繰り返すことが予想されるため、引き続き基本的な感染防止対策をお願いします。



### 基本的防止対策をお願いします

換気・3密（密閉・密集・密接）の回避、手洗い・手指消毒などの基本的感染防止対策をお願いします。

\*症状のある方、新型コロナ検査陽性の方、同居家族に陽性者がいる方は、周囲に感染を広げないため、外出を控えてください。通院などやむを得ず外出する時には、人混みを避け、マスクの着用をお願いします。



### 市施設の感染防止対策の考え方

マスクの取り扱いは個人の判断に委ねることとなり大きく変更されますが、市の施設や事業・イベントについては、引き続き適切な換気や3密対策、手洗いの励行など、感染防止対策を実施します。



### マスクの取り扱いについて

屋内・外を問わず、マスクの着脱は個人の判断が尊重されます。本人の意思に反して着脱を強いることがないように、ご配慮をお願いします。ただし、高齢者など重症化リスクの高い方などへの感染を防ぐため、以下のような場面ではマスクの着用をお願いします。

### マスク着用をお願いする場面

- 医療機関受診時
- 医療機関や高齢者施設等への訪問時
- 通勤ラッシュなど、混雑した電車やバスに乗車する時
- 感染流行期に重症化リスクの高い方が混雑した場所に行く時
- 施設の利用や、イベント参加時に事業者から呼びかけられた時

### 職員の職場でのマスク着用の考え方

職員の職場でのマスクの着用も、市立病院など一部の職場を除き、窓口で対応する職員を含め、一律に着用ではなく、個人の判断としています。ただし、窓口で対応する職員がマスクを着用していないことでご不安がある場合は、職員までお申し出いただければ、着用して対応します。

問医療政策課 ☎245-5739 FAX245-5554 人材育成課（職員のマスクについて）☎245-5038 FAX245-5555

特に記載がない場合、対象は市内在住・在勤・在学の方、1日から申し込み受け付け、応募多数の場合抽選、料金は無料。